令和6年7月24日

会員企業・自治体・団体　各位

一般社団法人　日本テレワーク協会

予算・税制・助成金等に関する要望書　検討会

**テレワークの予算・税制・助成金等に関するご意見の募集**

拝啓、梅雨明けの候、平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

一般社団法人日本テレワーク協会（JTA）では、テレワークの普及・啓発に関する意見要望書を、自民党及び東京都へ提出しております。本年度より、会員の皆様からのご意見ご要望を伺い、その内容を踏まえて取り纏めることとします。つきましては、テレワークの本格的な定着に向けて、皆様のご意見をお寄せ下さい。

敬具

記

1. **募集内容**

テレワークの概念を広義に捉えていただき、様々な観点からお願いします。特に、どのような制度や予算・税制・補助金等を国や東京都が実現できれば、場所や時間にとらわれない真のテレワークが定着するのか、ご意見をお寄せ下さい。

（参考：キーワード例）

* 新たなテクノロジーの活用
* 多様な働き手の活躍と活用
* 地方や中小企業での活性化
* 活用しやすい助成金の導入

ご意見は、自民党宛て、東京都知事宛て、両方宛てのいずれかお示しください。

（自民党は「自由民主党本部　令和7年度　予算・税制等に関する政策懇談会」への提出）

（東京都は「東京都知事」への提出）

1. **ご意見の提出先**

フォーマットは本文書P3にございますが、その他の形式（PowerPoint等）でも構いません。

締め切り：8月8日（木）

宛先　　：JTA予算・税制・助成金等に関する要望書　検討会　吉田まで

　yoshidah@japan-telework.or.jp

1. **意見交換会**

ご意見をお寄せ頂けた会員様には、ご意見を取り纏めた後、意見交換会を実施いたします。

8月28日（水）16:00～17:00　Teamsにて

自民党・東京都への提出にあたって、さらなるご意見ご要望を頂ければと思います。

1. **その後の流れ**

（意見交換会後は、皆様にお願いすることはございません）

意見交換会でのご意見を踏まえて、事務局にて要望書に取り纏めます。なお、皆様から頂いたご意見は、必ずしも全て反映できるとは限りません。その後、11月ごろにJTAから自民党及び東京都に提出します。自民党から各省庁へ、また東京都の部会にて議論を頂きながら、令和７年度予算への導入に向けて検討して頂く予定です。

**【参考】昨年度の要望内容　≪自民党宛て≫**

１．中小企業における現場業務の生産性向上

ICT活用で、誰も取り残さないテレワークの実現

２．地方創生テレワーク促進

働く場所の選択肢を広げる　家賃や宿泊費、施設利用料を所得税から税額控除

３．少子高齢化社会の生産人口確保

働く時間の選択肢を広げる

<https://japan-telework.or.jp/wordpress/wp-content/uploads/2024/07/2023tojiminto.pdf>

**【参考】昨年度の要望内容　≪東京都宛て≫**

１．中小企業における現場業務の生産性向上

IT化が必要でも「紙」が残っている

２．働きやすさ向上による超人手不足社会の生産人口確保

短時間テレワーク勤務者を雇用する企業への支援

３．テレワークという働き方の多様化に関する理解促進

エンゲージメント向上・生産性向上について、認識・理解の情報発信

４．地方創生テレワークによる多摩島しょ地域の活性化・人材確保

<https://japan-telework.or.jp/wordpress/wp-content/uploads/2024/07/2023totokyo.pdf>

以上

～本件問い合わせ先～

予算・税制・助成金等に関する要望書　検討会　吉田

yoshidah@japan-telework.or.jp

令和6年●月●日

一般社団法人　日本テレワーク協会

　予算・税制・助成金等に関する要望書　検討会宛て

株式会社●●

●●県●●市

社団法人●●団体

総務人事部　●●

**（案）意見書**

テレワークを広く社会に普及・啓発することにより、企業・地域が活性化できる日本社会の持続的な発展を目指すため、下記の通り意見を提言します。

記

1. ●●について（自民党宛て）

テレワークを導入したいと考えているが、、、

1. ▲▲について（東京都宛て）

テレワークの課題としては、、、

1. ■■について（両方宛て）

テレワークの実現にあたっては、、、

以上

～ 本件問い合わせ先 ～

株式会社●●

●●県●●市

社団法人●●団体

TEL：03-XXXX-XXXX

Mail：abc@XX.co.jp